Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成24年7月23日 国 土 交 通 省 佐伯河川国道事務所

~ 建設発生土受入地募集の終了について ~

東九州自動車道は、福岡県北九州市を起点とし、大分県、宮崎県を経由 し、 鹿児島県鹿児島市に至る延長約436kmの高規格幹線道路です。 このうち、佐伯河川国道事務所では、「佐伯~県境」間(約30km)を 平成15年度より「新直轄事業」(国と地方の負担で、国土交通省が整備 する事業)として整備を進めています。

当該事業において平成24年2月1日より募集を実施してまいりました 建設発生土の受入地募集については、多数の募集をいただきありがとうご ざいました。

今回の募集及び関係機関との調整により建設発生土の受入地確保については、一定の目処がついたことから本日をもって建設発生土受入地募集を終了いたします。

今後、状況の変化等により必要が生じた場合は、改めて募集を再開いたします。

《問い合わせ先》

■ 国土交通省 佐伯河川国道事務所 副所長 西 豊和 (にしとよかず) 工務課長 山中 元弘(やまなかもとひろ) 建設専門官 八木 憲二(やぎけんじ) (TEL) 0972-22-1880